

令和3年度我孫子市版事業仕分け
青少年事業(4事業)

令和3年10月3日(日)

我孫子市役所子ども部子ども支援課青少年担当

説明項目

1. 青少年事業の重要性
2. 市における青少年事業の位置づけ
3. 国や県における青少年事業の位置づけ
4. 青少年事業(4事業)について
 - ①青少年相談員事業への支援
 - ②げんきフェスタ
 - ③あびこ子どもまつり
 - ④子ども向け情報紙及びホームページの運営

1. 青少年事業の重要性

<体験活動が青少年の人格的成長に与える影響について>

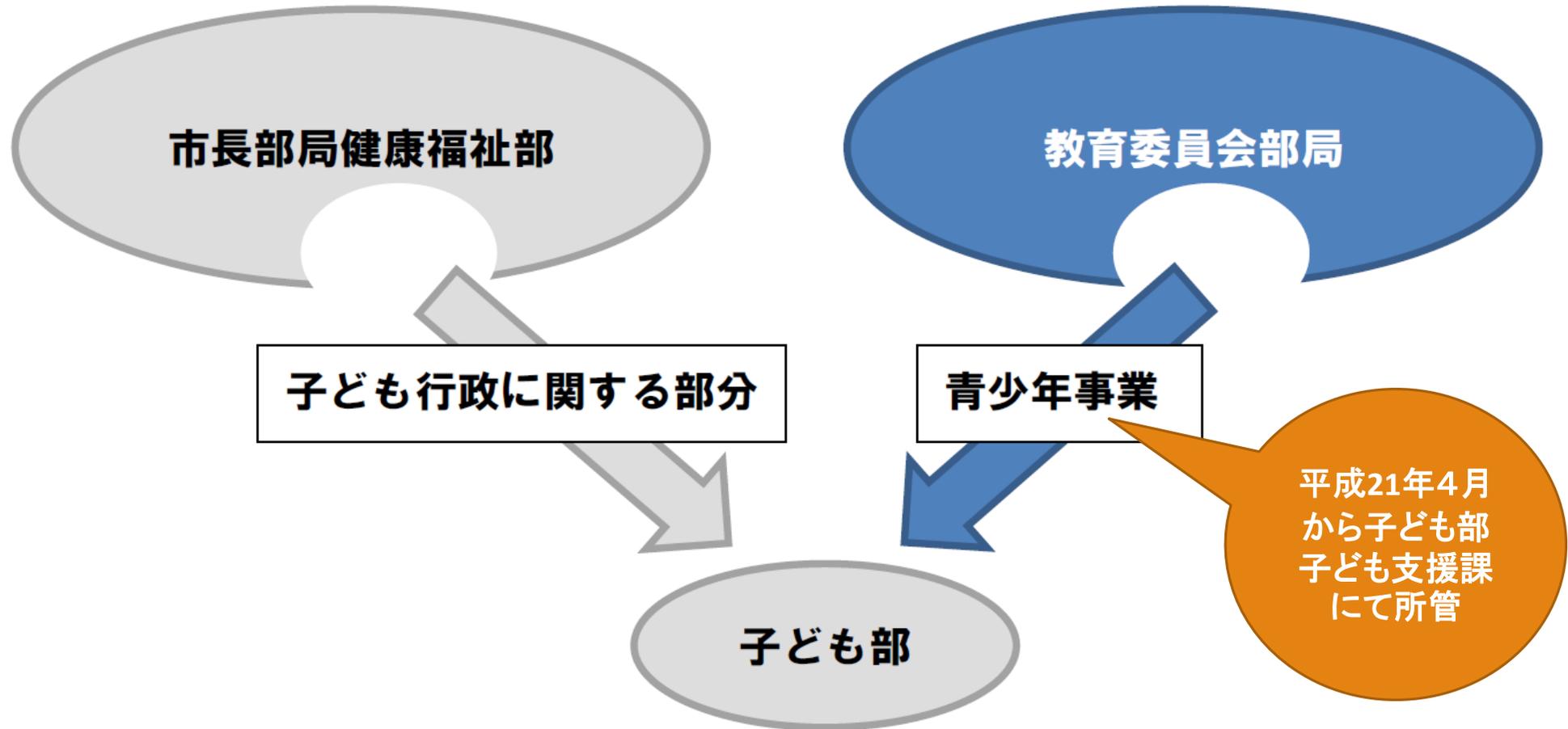
- ◆ 幼少期における異年齢の子どもたち同士での「群れ遊び」を通じて、自然と力加減や人の痛みを知り、思いやりが育まれる。
- ◆ 子どもの頃に自然の中で思い切り遊んだ体験は、思い切り命を燃やして生きた記憶として、その後人生で行き詰まったときに、最後の心の支えとなってくれる。
- ◆ メディアを中心に世の中に流通している情報は、ほぼ全てが、心地よく感じられるよう計算され加工された情報であり、そのような環境の中でのみ育ってくると人間としての「許容量」が狭いままになってしまう。自然の中で、気持ちの悪い物や不快な物にも触れながら、その存在を認める経験を積むことで、大人になったときに、思い通りにならない他者や状況に直面したときにも、うまく対応していくことができるようになると考えられる。

1. 青少年事業の重要性

<現代的課題に対する体験活動の意義について>

- ◆特に、不登校などの課題を抱える子どもたちに対しては、楽しみながら色々な世界の入り口を見せることができる、体験活動を取り入れた教育が不可欠である。
- ◆地域文化の継承のためには、体験活動を通じて地域のつながりなど重要な価値観を伝えていく必要がある。
- ◆今後社会で求められるコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神、誠実性、責任感を育むためには、社会貢献活動や集団活動等様々な体験活動が必要不可欠であり、学校教育と社会教育が協働して体験活動の充実を図る必要がある。
- ◆自然環境や海外の人々とのつながりを持って生きる次代のリーダー育成のためには、自然の偉大さを体験したり、海外の人々と共に自然の中で問題を解決しながら進んでいく体験をしたりすることが重要である。

2. 市における青少年事業の位置づけ



2. 市における青少年事業の位置づけ

第四次我孫子市子ども総合計画（令和2年3月策定）

基本施策（4）心を豊かにする体験・活動の推進・・・・・・・・

【方向性】

失敗を恐れて挑戦をしない子どもや打たれ弱い若者の増加が懸念されるなか、様々な人と関わりながら、何事にも意欲的に取り組む姿勢を持ち、多少の困難や逆境があってもへこたれず前向きに生きていく力を身に付けることが大切です。そのような「生きる力」を育むためには、子ども頃の体験・活動が重要です。

様々な体験・活動を通して、社会や地域に参加し、人や物事に触れ合い、経験を重ねることによって、子どもの自主性、社会性、創造性などの様々な能力を伸ばし、生きる力を身に付けられるよう、学習の場や機会を提供します。

また、そのためには、地域の歴史や文化の継承と保存や公民館・図書館・博物館・体育施設等の身近な地域の学びの場を整備することも重要です。市全体の取組として教育振興計画、生涯学習計画等で推進します。

第四次我孫子市子ども総合計画

我孫子市第三次生涯学習推進計画

我孫子市第二期教育振興基本計画

3. 国や県における青少年事業の位置づけ

内閣府

子ども・若者育成支援推進大綱

◆ 第1次

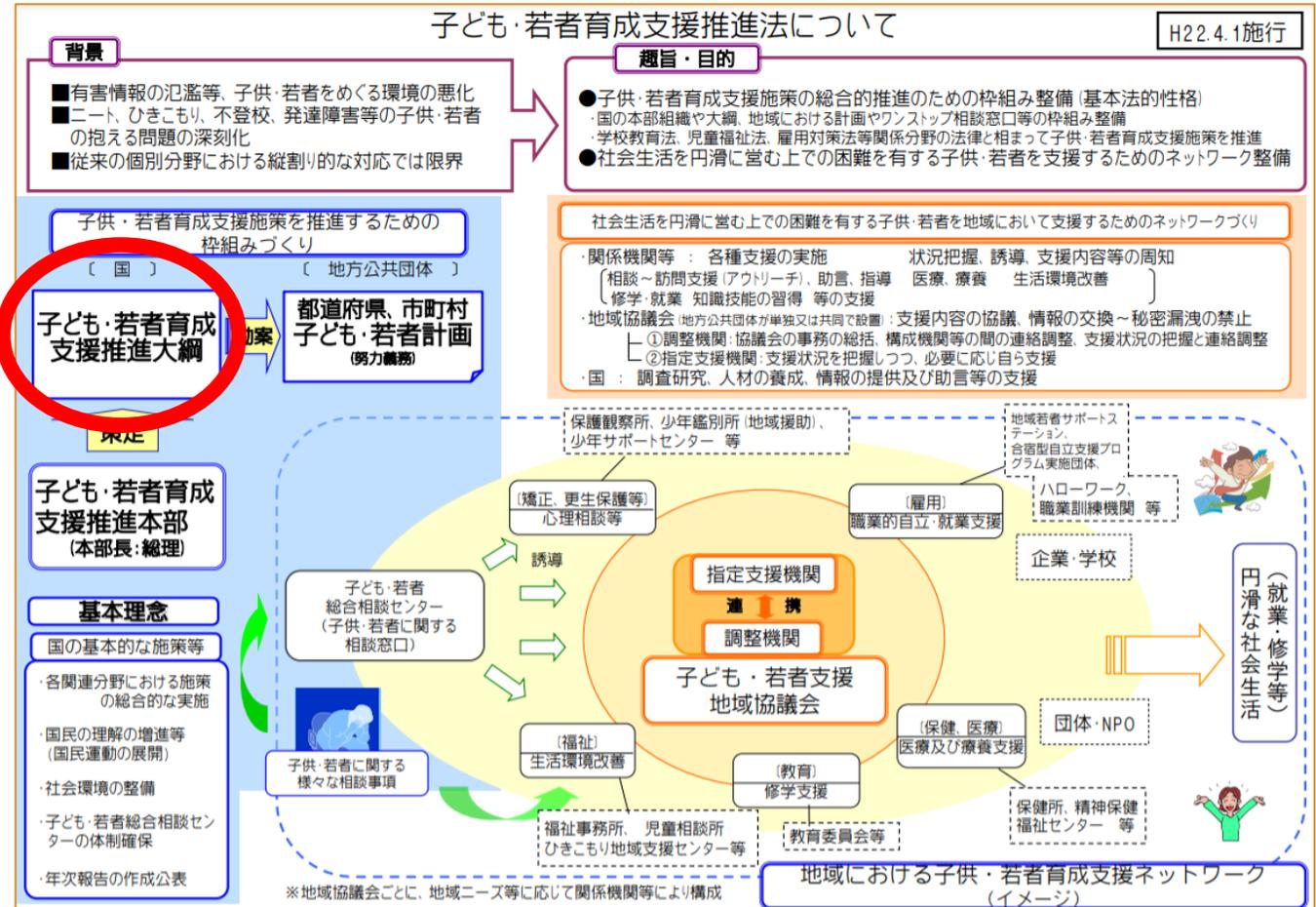
平成22(2010)年度策定

◆ 第2次

平成27(2015)年度策定

◆ 第3次

令和3年4月策定

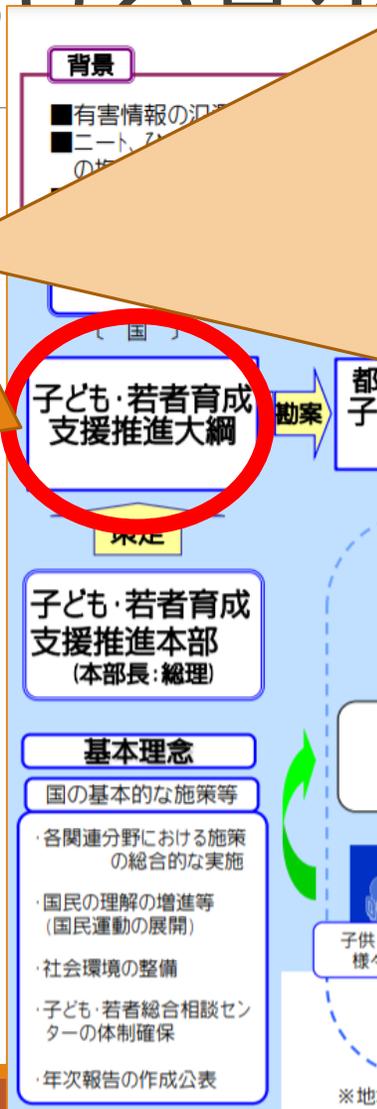


3. 国や県における青少年

<施策の具体的な内容>

1. 全ての子供・若者の健やかな育成
2. 困難を有する子供・若者やその家族の支援
3. 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援
4. 子供・若者の成長のための社会環境の整備
5. 子供・若者の成長を支える担い手の要請・支援

令和3年度策定



施策の具体的な内容

1 全ての子供・若者の健やかな育成

(1) 自己形成のための支援

① 日常生活能力の習得

(基本的な生活習慣の形成)

子供の生活習慣について、社会全体で子供たちの生活リズムの向上を図るため、「早寝早起き朝ごはん」国民運動等を通して、家庭、学校、地域、企業、民間団体等の協力を得ながら、全国的な普及啓発に係る取組を推進するとともに、掃除等の日常的な体験の場の提供を進める。また、学校給食は、栄養バランスの取れた食事を提供することによって、児童生徒の健康の保持増進を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための「生きた教材」として大きな教育的意義を持つことから、その一層の普及・充実を図る。さらに、衛生管理の一層の改善・充実を図るとともに、学校給食における地場産物の活用を始めとした、食に関する学習や体験活動の充実等を通じて、家庭、学校、地域等が連携した食育の取組を推進する。あわせて、全ての児童生徒が、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を等しく受けられるよう、栄養教諭の役割の重要性やその成果の普及啓発等を通じて、学校栄養職員の栄養教諭への速やかな移行に引き続き努める。また、栄養教諭配置の地域による格差を解消すべく、より一層の配置を促進する。

(規範意識等の育成)

規範意識や思いやりの心、コミュニケーション能力を育てるため、道徳教育の充実、非行防止教室の開催、インターネットの適切な利用に関する情報モラル教育を推進する。

(体験活動の推進)

豊かな人間性や社会性、自己肯定感、自己有用感、意欲、チャレンジ精神等を涵養し、「生きる力」を育むため、子供の発達段階や子供の置かれた状況に応じた自然体験、社会体験、生活体験、芸術・伝統文化体験の場を創出するとともに、社会的気運を醸成することにより体験活動を積極的に推進する。

(読書活動の推進)

国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるなど、子供の読

3. 国や県における青少年事業の位置づけ

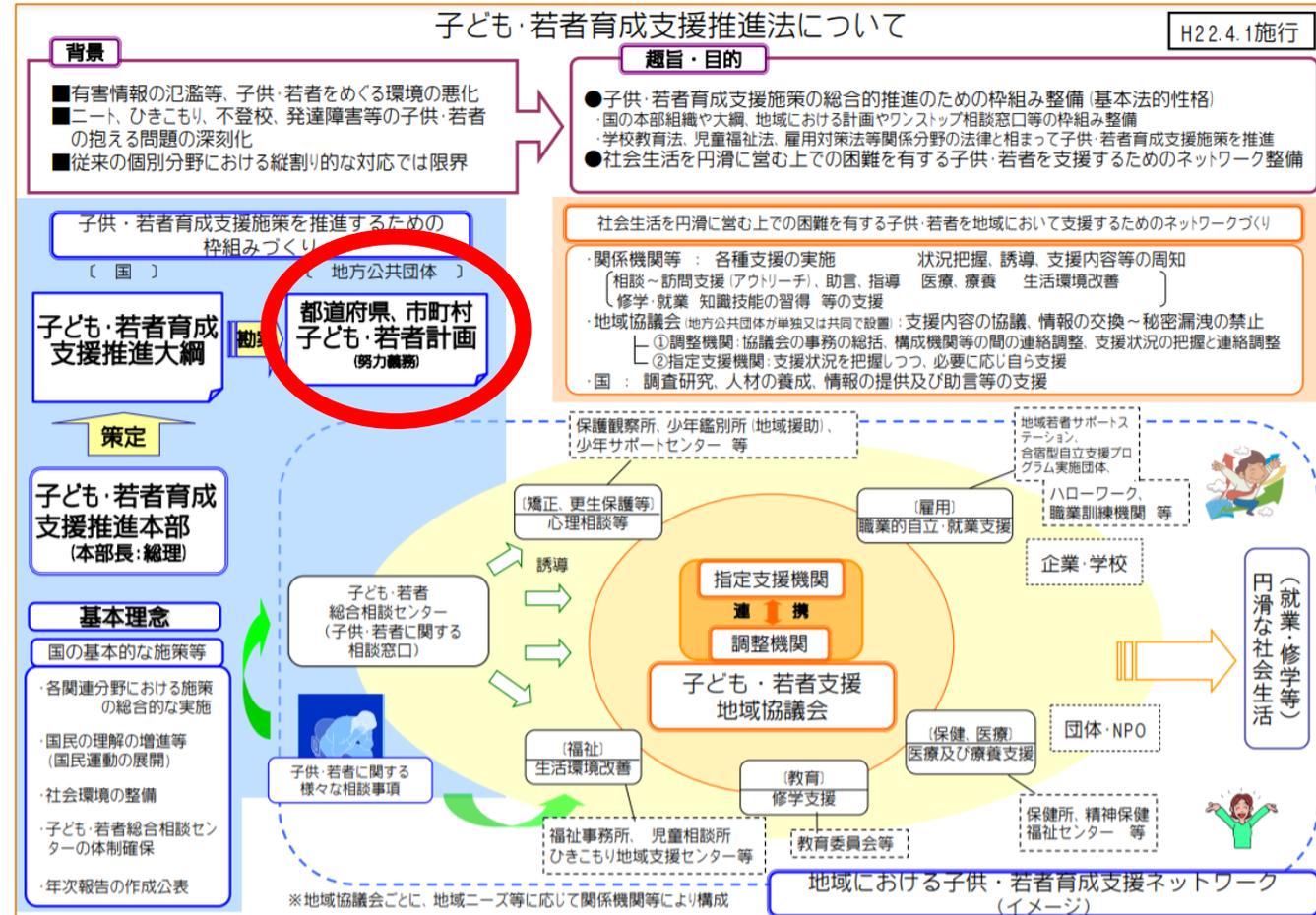
千葉県

第3次千葉県青少年総合プラン

◆平成30年3月策定

◆計画期間:

平成30年度～令和4年度



3. 国や県における青少年事業の位置づけ

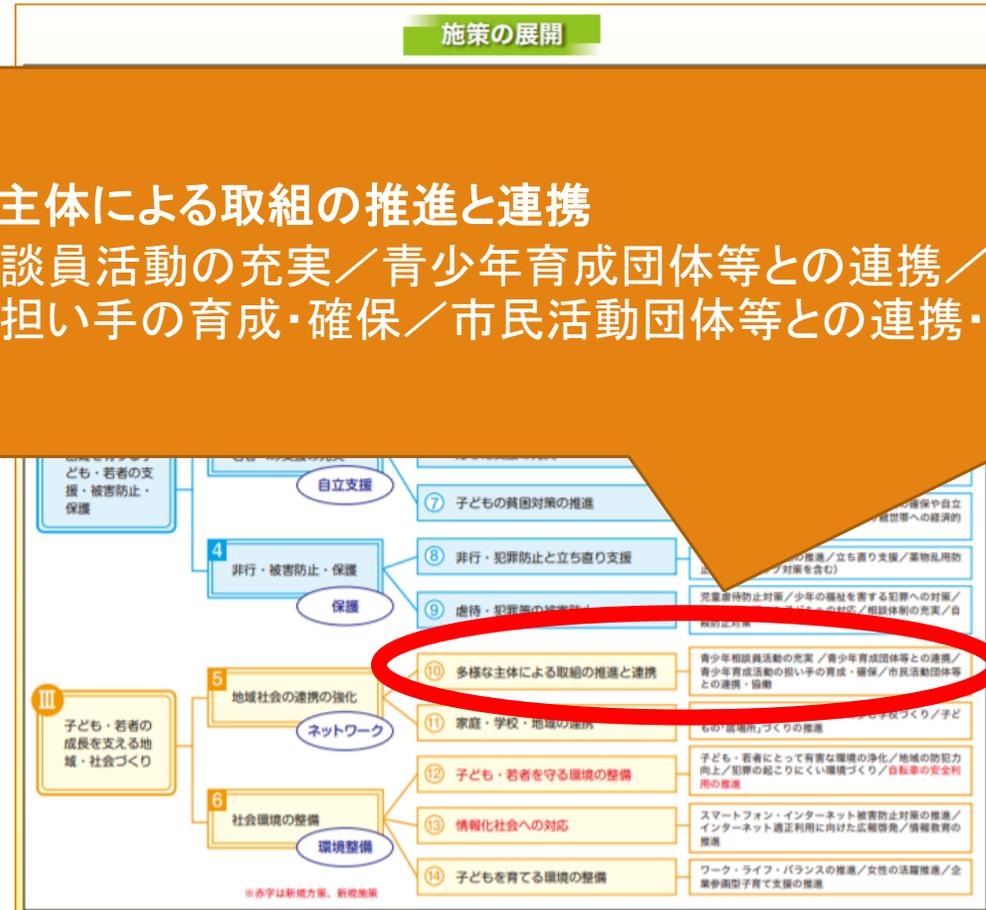
千葉県

第3次千葉県青少年総合プラン

- ◆平成30年3月策定
- ◆計画期間:

平成30年度～令和4年度

出典:千葉県HP
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/keikaku/seisyounen/2018/3rdplan.html>



4. 青少年事業(4事業)

①青少年相談員事業への支援

- ◆青少年相談員は青少年を対象としたイベント等を行うボランティア。
- ◆千葉県知事と我孫子市長から委嘱を受け、「我孫子市青少年相談員連絡協議会」として活動。
- ◆委嘱時に20歳～55歳である方が条件の一つ。

※千葉県青少年相談員設置要綱では、「対象者」を「おおむね小学校就学時より18歳までのものとする」と定められている。



4. 青少年事業(4事業)

①青少年相談員事業への支援

<我孫子市青少年相談員の主な活動>

- ◆市内小・中学生を対象としたイベントの主催
- ◆市内各地域および小・中学校での児童・生徒向けイベントへの協力
(地域祭礼・学校バザー等)
- ◆市が開催する子ども関係イベントへの企画参加・実施協力
(Enjoy手賀沼!、げんきフェスタ、あびこ子どもまつり)
- ◆各種研修、会議の実施
- ◆我孫子市青少年相談員広報誌「ふりーうえい」の発行、公式フェイスブック運営、他広報活動

4. 青少年事業(4事業)

③あびこ子どもまつり

- ◆平成7(1995)年 第1回あびこ子どもまつり開催
- ◆令和元(2019)年 第25回あびこ子どもまつり開催



4. 青少年事業(4事業)

②げんきフェスタ

◆平成8(1996)年 第1回げんきフェスタ開催



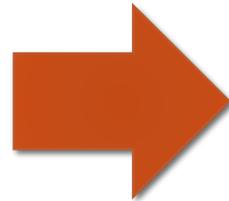
4. 青少年事業(4事業)

②げんきフェスタ、③あびこ子どもまつり

<行事の主旨・目的>

◆参加する子ども自身が
大人と力を合わせてイベントを
創り上げること

◆子どもを支える大人が交流を
深めること



体験機会
の提供

異年齢の子
との交流

団体間の
ネットワーク
力強化

地域の
活性化

4. 青少年事業(4事業)

④子ども向け情報紙の発行及びホームページの運営

<背景>

◆学校週5日制

平成4(1992)年度 月1回の学校週5日制

平成7(1995)年度 月2回の学校週5日制

平成14(2002)年度 完全学校週5日制

◆文部省「全国子どもプラン」(平成11年度～13年度)

「地域で子どもを育てる環境を整備し、親と子どもたちのさまざまな活動を振興する体制を整備する」

- ◆ ボランティアを中心に運営
- ◆ 地域の子どもの自然体験や子育てサークル等の活動について
 - ①民間も含めたさまざまな関係機関や地域の関係者から情報を収集する
 - ②年4回程度情報紙を作成し情報提供を行う。情報紙は子どもや親が身近に手に入れやすい場所に置く
 - ③指導者、ボランティアの団体や活動などの相談紹介を行う

4. 青少年事業(4事業)

④子ども向け情報紙の発行及びホームページの運営

＜我孫子市での大まかな動き＞

平成12年12月「我孫子市子どもセンター あびっ子ネット」発足

★平成13年度から平成15年度まで国の事業として実施



平成14年度から平成15年度 国の事業として終了することを受け市と団体とで協議



平成16年度 市長の意向を受け、市からの委託事業として継続

★団体名を「あびこ子どもネットワーク」に変更



令和2年
発足20周年

青少年事業(4事業)

④子ども向け情報紙の発行及びホームページの運営

<情報紙>

- ◆年4回程度発行。
- ◆市内の幼稚園・保育園、認定こども園等の園児、小中学校の児童・生徒に配布。
- ◆公共施設や駅などにも配架。

<ホームページ>

- ◆情報紙の最新号のほか、紙面に載せきれなかったイベント情報などを掲載し随時更新しています。

最後に

- ◆ 青少年事業は、我孫子市と各事業に携わる組織の皆さんとが“**両輪**”として成り立っている。
- ◆ 青少年の健全育成のためには、青少年事業(4事業)を通じた体験機会の提供が重要。

